



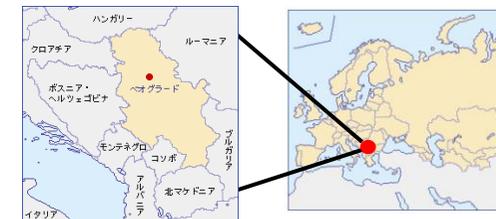
# 日・セルビア投資協定

(正式名称：投資の促進及び保護に関する日本国とセルビア共和国との間の協定)



## 背景

- ▶ セルビアの経済規模は、西バルカン諸国中最大であり、安定的な経済成長率を記録し（2024年：3.9%）、外国直接投資も増加している。
- ▶ 外国直接投資増加の背景には、セルビアのコスト競争力、優秀な人材、手厚い政府の支援、EU市場との隣接性等があり、こうした潜在性を踏まえると、日系企業による投資が今後拡大する可能性が高い。
- ▶ 実際、日系企業による対セルビア投資は増加傾向にある（進出企業数：2019年24社→2024年34社）。



- 人口：  
662万人（2024年）
- 一人当たりGDP：  
13,545米ドル（2024年）
- 在留邦人：  
248人（2025年7月）
- 進出日系企業：  
34社（2024年）
- 進出分野：  
製造業、食品、IT等

## 主な内容

- ◆ 二国間の投資を促進し、投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める。
  - (1) 投資財産の設立後の内国民待遇・最恵国待遇
  - (2) 投資財産に対する公正な待遇及び十分な保護・保障
  - (3) 投資の阻害原因となり得る要求（輸出の義務付け等）の原則禁止
  - (4) 正当な補償等を伴わない収用の禁止
  - (5) 投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続

## 早期締結の必要性

- ▶ セルビアにおける投資環境の透明性、法的安定性及び予見可能性の向上を通じた我が国からセルビアへの投資の更なる保護・促進。

(参考)

- セルビアは、英国、カナダ、中国等との間で投資協定が発効済み。
- 2024年7月の上川外務大臣訪問時に交渉開始発表。2025年9月のプッチ大統領、ラザレビッチ通商大臣訪日時に実質合意に関する共同ステートメント署名（於：東京）。
- 2025年12月に署名（於：ベオグラード）。